

令和7年12月11日(木)
 島根県隠岐支庁県土整備局隠岐空港管理所
 ○担当者名：水谷・杉浦
 ○電話：08512-2-0703
 ○E-mail：okikukanri@pref.shimane.lg.jp

隠岐空港喫茶スペース有効活用に向けた実証事業をスタートします！

隠岐空港では、現在空きテナントとなった喫茶テナントや空きスペースを利用し、今後の活用方法を検討する実証事業をスタートします。

空港を訪れる方にとって利便性の高い施設を目指し、喫茶スペース等の環境整備や飲食のみでなく交流の場として捉えた新たな事業形態としての可能性を検証します。

記

1. 実証期間 令和7年12月15日～令和8年3月31日
 (12月15日に喫茶スペースをオープンし、店舗の出店等は期間中不定期に開催します)
2. 実施場所 隠岐空港ターミナルビル内喫茶スペース
3. 実施内容 喫茶スペースのレイアウト検討、整備
 提供商品、テナントの運営・営業方法の検証
 来場者アンケートの実施

隠岐空港フロアマップ(検証実施場所)

